

日専連・おびしんフリーローン

平成 26 年 4 月 1 日現在

1. 商 品 名	日専連・おびしんフリーローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方 ・融資時の年齢が満 20 歳以上で、最終返済時の年齢が満 65 歳以下の方 ・勤続 1 年以上で、安定継続した収入の見込める方およびその配偶者 ・(株)日専連ジェミス（以下「日専連」といいます。）の保証が受けられる方
3. ご融資資金の用途	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で文化的な生活を営むために必要な資金 <p>なお、事業資金および日専連の債務支払のための資金は除きます</p>
4. ご 融 資 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 万円以上 300 万円以内（単位は 1 万円きざみ）
5. ご 融 資 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 ヶ月以上 7 年以内
6. ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利 ・ 当金庫所定の利率を適用させていただきます
7. ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元利均等払い ・ ボーナス時増額弁済併用可能です（ただし、増額分は融資額の 50%以内）
8. 保 証 人 及 び 担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日専連が保証しますので原則必要ありません ・ なお、勤続年数、年収が条件に満たない場合や、日専連の条件により保証人を必要とする場合もあります ・ 保証料率は 2 段階方式であり、保証会社が審査のうえ決定いたします ・ 保証料はご融資利率の中に含まれています

日専連・おびしんフリーローン

9. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫の平日営業日に、営業店または「お客様サポート室」(9時～17時、電話：0800-800-3345)にお申し出ください ・ 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫の平日営業日に、上記「お客様サポート室」または北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です また、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)をご利用の際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります 詳しくは、東京三弁護士会、「お客様サポート室」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください
10. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のご融資利率に関しては、当金庫本支店窓口でお問い合わせください ・ 返済試算表をご希望の方は、当金庫本支店窓口でお問い合わせください お客さまが申し出た条件での返済額を試算いたします ・ お借入れしていただいた後は、毎月所定の日に所定の金額をご返済いただきます ご返済が3回滞りますと、保証会社から代位弁済を受けますのでご注意ください ・ お借入れ金額、ご返済期間・金額など、無理のないご返済計画をお立てください

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。